

各推進事業の取組状況（外部評価対象事業）

目標Ⅳ 男女が仕事と家庭生活の両立をすすめるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R2年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点	数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課
									年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組	
2多様なライフスタイルに対応した子育て・介護者支援策の充実	②子育て支援策の充実	33 Ⅱに再掲	出産前教室の実施	初めて出産する妊婦とその夫を対象に、妊娠・出産・産褥及び育児に関する講義や実習等を各区役所で実施します。	各区保健センターで実施。実施延回数91回、参加実人数2,506人。参加者アンケートでは、役に立ったと回答した割合が86.9%、理解できたと回答した割合が99.0%であった。(R2.12月末現在)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じながら、講義や実習を通して、妊婦の健康の保持・増進を図り、父親となる夫の理解と協力を促し、育児に取り組めるような内容の教室を実施した。		○	R1	B	参加者アンケートの結果、概ね目標値どおりとなった。緊急事態宣言中もオンラインによる教室を実施するなど、各区の状況に応じて教室を実施した。さらに妊娠前から理解してもらえるように産後のこころや父親の役割について動画を作成した。	今後も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じながら教室を実施していく必要がある。	夫婦がお互いを理解して、2人で協力しながら育児に取り組めるように、各区の実情に合わせた内容での教室実施や動画の案内を継続する。	地域保健支援課
								○	R2	B				
									R3					
									R4					
									R5					
		70	育児学級の開催	おおむね生後2～3か月の児とその保護者を対象に、育児について学び、親子のふれあいや親同士が交流する場を提供し、子どもの発育・発達や母子の愛着形成などの情報を発信し、育児不安の軽減を図るため「育児学級」を各区役所で実施します。 【数値目標】 「育児不安軽減者の割合」 78.3%（平成29年度末） →80%以上（平成35年度）	各区保健センターで状況に応じて開催している。教室内容の満足度は91.3%と高かったが、育児不安の軽減率は75.1%であった。(R2.12月現在)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じながら、子育て情報の提供と、可能な限り交流の場を提供し、夫婦が育児を前向きにとらえられるよう、育児不安軽減に努めた。	29	◎	R1	A	参加者アンケートの結果、概ね目標値どおりとなった。昨年度より下がった点については、各区の状況に応じて教室を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため内容を縮小して実施していることも影響していると考えられる。	今後も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じながらも、当事者が育児不安の軽減の場となる教室を目指す必要がある。	各区の特性を踏まえ、効果的に教室の実施を図る。	地域保健支援課
								○	R2	B				
									R3					
									R4					
									R5					
		71	ファミリー・サポート・センターの充実	育児の援助を受けたい方（依頼会員）と育児の援助を行いたい方（提供会員）からなる会員組織で、会員による相互援助活動の調整などをアドバイザーが行います。	ファミリー・サポート・センター事業を委託して実施。提供会員数：1,143(R3.2月末現在)(5月中旬確定)	男女を問わず、依頼会員、提供会員として活動できる。			R1	A	コロナ禍において、提供会員が活動を休止しておりマッチングが成立しないケースもあったが、概ね安定した事業運営ができた。	働く親たちが仕事と育児を両立できる環境を整備するため、提供会員の確保が必要である。	引き続き提供会員の確保に努め、安定した事業運営となるよう、委託事業者と調整していく。	子育て支援政策課
									R2	B				
	R3													
	R4													
	R5													
72	子育てヘルパー派遣事業	体調不良などで屋間、家事や育児の手伝いをしてくれる方がいない子育て世帯にホームヘルパーを派遣し、家事・育児支援を行います。	介護事業者等への委託により実施。利用件数：225	体調不良などで手伝いをしてくれる方がいない場合は、男女を問わず、家事・育児の支援が受けられる。			R1	A	コロナ禍において、ヘルパー不足により希望する時期に派遣できないケースがあったが、概ね安定した事業運営ができた。	派遣事業者の手薄な地区があり、安定した事業運営を行うため、事業者の確保が必要である。	事業者を増やすため、市ホームページ等を活用し、引き続き事業者を募集していく。	子育て支援政策課		
							R2	B						
							R3							
							R4							
							R5							

目標Ⅳ 男女が仕事と家庭生活の両立をすすめるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R2年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点	数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課
									年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組	
2多様なライフスタイルに対応した子育て・介護者支援策の充実	②子育て支援策の充実	73 Ⅶに再掲	子どもショートステイ事業	<p>疾病、疲労、怪我、看護、冠婚葬祭、出張、災害などの理由により、家庭における養育が一時的に困難になったとき、児童養護施設などに空きがある場合、児童を短期間預かります。</p> <p>【数値目標】 「契約施設数」 6施設（毎年度契約） （平成29年度末） →6施設（毎年度契約） （平成35年度）</p>	<p>児童養護施設等において、養育・保護が必要な児童の預かりを行った。 利用実績：延べ人数4名、延べ日数21日</p> <p>施設契約数 6施設</p>	<p>男女を問わず、児童の養育を行うことが一時的に困難になったときに施設にて一時預かりができる体制としている。</p>	30	◎	R1	A	<p>児童の養育を行うことが一時的に困難になったときに、男女を問わず、児童を一時的に預かれる場所として、児童養護施設等計6施設と契約を行った。 契約施設数が6施設と目標を達成したため、「A」評価とした。</p>	<p>空床利用のため、満床の場合や利用希望が重複したときなど、希望に応じられない場合がある。</p>	<p>空床利用のため、満床の場合や利用希望が重複したときなど、希望に応じられない場合があるため、受け入れ可能な施設等の追加等について、今後検討する。</p>	子ども家庭総合センター 総務課
								◎	R2	A				
									R3					
									R4					
									R5					
		74	小児救急医療体制の充実	<p>子どもが急病のときに看護師などがアドバイスを行う「さいたま市子ども急患電話相談」を実施します。また、市民向け医療機関情報検索サイト「さいたま市医療なび」を公開します。</p>	<p>・子どもが急病のときに、看護師等が家庭での対処や医療機関への受診のアドバイスを行う「子ども急患電話相談」を、月～金曜日は17時～翌9時、土・日曜日、祝・休日、年末年始は9時～翌9時に実施している。</p> <p>・パソコンやスマートフォンから市内の医療機関情報を検索できる市民向けサイト「医療なび」を開設している。</p>	<p>全ての市民を対象とし、個々の相談に対して個別性を尊重し対応することを前提とし、情報提供している。</p>		R1	B	<p>市民等へ「子ども急患電話相談」・「医療なび」の周知を行い、男女の区別なく、個別性を尊重して、本事業を実施した。</p>	<p>個々の相談に、個別性を尊重した対応を引き続き実施</p>	<p>個々の相談に、個別性を尊重した対応を引き続き実施</p>	地域医療課	
									R2					B
									R3					
									R4					
									R5					
		75	子育て支援拠点施設整備・運営事業	<p>3歳未満の児童及びその保護者が、気軽に集い交流を図れる場を提供するとともに、保護者に対し育児不安などについての相談指導を実施します。</p> <p>【数値目標】 「単独型施設数」 10カ所（平成29年度末） →10カ所（平成35年度）</p>	<p>3歳未満の子ども及びその保護者が、気軽に集い、交流を図れる場を提供するとともに、保護者が抱える育児不安などについて相談指導を実施した。</p> <p>単独型実施施設数 10カ所</p>	<p>男女を問わず、利用できるような様々なイベント等を企画し、広報に努めた。</p>	31	○	R1	B	<p>コロナ禍において、緊急事態宣言による臨時閉室期間があったが、利用人数や時間の制限を設け、感染症対策に配慮しながら事業を継続することができた。</p>	<p>母親の育児不安や負担感を緩和するため、男性保護者の育児参加を推進する必要がある。</p>	<p>家族で参加できるイベントや男性保護者向けの講座など、より参加しやすい環境を整備していく。</p>	子育て支援政策課
								◎	R2	B				
									R3					
									R4					
									R5					

目標Ⅳ 男女が仕事と家庭生活の両立をすすめるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R2年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点	数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課
									年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組	
2多様なライフスタイルに対応した子育て・介護者支援策の充実	③子育て情報の提供と学習機会の充実	76	子育て情報の提供	子育て応援ダイヤルの実施、子育て応援ブックなどの情報誌の発行、子育て専用のホームページ「さいたま子育てWEB」の運営など、市内の子育てに関する情報を集約し、広く提供します。 【数値目標】 「子育て応援ブックの発行数」 50,000部（平成29年度末） →50,000部（平成35年度）	子育て応援ダイヤルの実施、子育て応援ブックなどの情報誌の発行、子育て専用のホームページ「さいたま子育てWEB」の運営などにより、子育て情報の提供を行った。 子育て応援ブック発行部数 50,000部	冊子やウェブサイトの表記について、母親だけが子育てを担っているイメージとならないようにするなど、男女の表現に偏りのないよう配慮した。	32	○	R1	B	予定通り冊子を発行できたため。	冊子の更新にあたり、母親だけが子育てを担っているイメージとならないようにするなど、イラストの男女比や色使いに引続き配慮する。	父親の育児参加の推進など、引き続き性別役割分担意識の解消に配慮し、情報提供に努める。	子育て支援政策課
								◎	R2	B				
									R3					
									R4					
									R5					
		77	子育て支援ネットワークの充実	市民サービスの向上を図るため、子育て支援関係機関、団体等が連携し、子育て支援に係る様々な課題について情報を共有し、意見交換を行います。 【数値目標】 「ネットワーク会議の開催回数」 1回（平成29年度末） →1回（平成35年度）	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、資料提供による会議開催とした。 開催1回	関係機関や団体が、今後の子育て支援のあり方について協議、情報提供する場であり、男女を問わず参加できる。	33	○	R1	B	一堂に会しての会議開催は見送ったものの、資料提供により情報共有ができたため。	ネットワーク会議の設置が進んでいない区がある。	引き続き各区でネットワーク会議が開催できるよう、体制づくりをすすめる。	子育て支援政策課
								◎	R2	B				
									R3					
									R4					
									R5					
		78	親子教室の開催	児童センターの自主事業として保健師による健康の話、赤ちゃん体操や手遊び、絵本の読み聞かせ、工作など様々な教室を開催します。	コロナ禍により、少人数制での実施となり、回数も例年より下回ってしまった。しかし、児童センター18館で、赤ちゃん体操、手遊び、絵本の読み聞かせ、土日プチタイム、おとうさんもあそぼう、工作、やきいもパーティーなどの教室を実施し、助産師による乳児相談や保健師による健康講話、家庭児童相談員による育児相談、栄養士による食育講話、歯科衛生士による歯磨き指導といった、外部講師による教室も開催した。	コロナ禍のため、事業の周知を控え、人数を制限せざるを得なかった。			R1	B	コロナ対策による制限を設けたが、様々な教室を開催することで、子育てによる負担感や不安感を解消させ、男性が参加する機会や親同士が共感できる場としても機能しており、一定の効果があつたため。	参加したいと思える内容の設定や参加機会が増えるよう実施回数の設定。また、多くの方を知っていただける周知方法の工夫。	取り組みを継続しながら、内容や実施回数、広報について検討し、より多くの方が参加しやすいように取り組む。	青少年育成課
									R2	B				
	R3													
	R4													
	R5													
79 Ⅵに再掲	ふれあい親子支援事業	子育てに関する悩みを抱える母親同士が、話し合いを通して不安を解決できるよう支援を行い、虐待の防止や早期発見に取り組めます。 【数値目標】 「自分の気持ちを話せる母親の割合」 100%（平成29年度末） →100%（平成35年度）	20回開催し、延べ13人参加した。子どもとの生活の中で、うまくいかないことを振り返ることで、母子関係を見つめなおす機会になっている。 「自分の気持ちを話せる母親の割合」 100%	子どもとの関係に加え、夫婦関係についても、丁寧に振り返るようにした。	34	○	R1	B	自分の気持ちを表出しやすい場を提供することで、自分の気持ちや考えを言語化することができた。親子関係以外の人間関係についても客観的に振り返る機会をもつことができた。	夫婦関係を含め、対等な関係性をどのように築けるのかについて具体的な方法の検討が不十分だった。	グループの中で、他者の意見を聞きながら、参加者が自分なりに取り組める方法を見つけられるよう関わっていく。	地域保健支援課		
						◎	R2	B						
							R3							
							R4							
							R5							

目標Ⅳ 男女が仕事と家庭生活の両立をすすめるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R2年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点	数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課
									年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組	
2多様なライフスタイルに対応した子育て・介護者支援策の充実	④保育施設等の整備・充実	57 IV-1-② に再掲	事業所内保育事業推進事業	企業等が、既存の事業所内保育施設において地域の児童の受入枠を設ける場合、または新規に事業所内保育事業を実施する場合、事業実施に係る支援、運営費の補助を行います。	令和2年度においては、認可保育所の整備を優先的に行ったため、新たな事業所内保育施設の整備はしなかった。	前年度に引き続き、事業所内保育施設の整備は実施しなかったが、認可保育所の整備による保育の受け皿の確保を推進した。			R1	その他	今年度は事業所内保育施設の整備を行わなかったため。	男女ともに子育てと就労の両立ができるよう、保育の充実を図っているが、待機児童の解消には至っていないため、更なる保育の受け皿の確保が必要である。	今後については、待機児童の状況を見ながら、必要に応じて事業所内保育施設の整備に係る相談・協議等を進める。	のびのび安心子育て課
									R2	その他				
									R3					
									R4					
									R5					
		80	認可保育所の延長保育・一時預かり事業	子育てと仕事の両立を支援するため、認可保育所における延長保育及び一時的に家庭での育児が困難な場合や保護者の育児疲労の解消に対応するため、一時預かり事業を拡充します。	令和2年度は、延長保育については認可保育施設15園、一時保育については認可保育施設5園で新たに実施した。	男女共に仕事と育児を両立できるよう、働く親の就労形態や就労時間の多様化に対応した保育の充実を図った。			R1	B	延長保育、一時保育を実施する施設数が増加したことにより、ライフスタイルに対応した多様な保育サービスの提供などを推進したため。	ライフスタイルに対応した多様な保育サービスの提供などをさらに推進していく必要がある。	保護者が求めるニーズをふまえて、引き続き実施施設の拡大を図る必要がある。	保育課
									R2	B				
									R3					
									R4					
									R5					
		81	病児保育室の拡充	保育所などを利用中の児童が、病気又は病回復期のため集団保育が困難な時期に、病院又は保育所などの専用スペースで一時的に預かる「病児保育」の実施施設を拡充します。 【数値目標】 「病児保育室施設数」 9施設（平成30年4月1日） →12施設（平成32年度）	全ての区に病児保育室を整備するため、実施希望事業者との相談、協議等を実施し、未設置となっていた大宮区において、病児保育室1施設を設置した。	前年度に引き続き、大宮区における病児保育実施事業者の選定方法を検討し、小規模保育事業所併設の病児保育室の設置に至った。	35	△	R1	D	未設置となっていた大宮区において病児保育室の整備を行い、全ての区に病児保育室を設置し、概ね目標を達成できたため。	男女ともに子育てと就労の両立ができるよう、多様な保育の充実を図るため、地域ごとの需要に応じて、更なる病児保育室の整備を進めていく必要がある。	全ての区に病児保育室を設置できたことから、今後は、地域ごとの需要に応じて、更なる病児保育室の整備を進める。	のびのび安心子育て課
								○	R2	B				
	R3													
	R4													
	R5													
82	認可保育所等の拡充	民間活力を利用した認可保育所等の設置や、年間を通じて長時間の預かり保育を実施する「子育て支援型幼稚園」の利用を促進させるとともに、「保育ママ」といった新たな事業を創設することで、保育所等利用待機児童の解消を図ります。 【数値目標】 「保育所等利用待機児童数」 315人（平成30年4月1日） →0人（平成32年度）	認可保育所39施設、認定こども園3施設、小規模保育事業所22施設の新設により、3,486人分の定員を拡大した。また、「家庭的保育事業（保育ママ）」を新たに創設し、2施設（定員10人分）を整備した。	前年度に引き続き、認可保育所39施設、認定こども園3施設、小規模保育事業22施設の新設により、定員の拡大を図った。また、「家庭的保育事業（保育ママ）」を新たに創設した。	36	△	R1	D	認可保育所等の整備により定員の拡大を図ったものの、保育需要の増加により、更なる保育の受け皿確保が必要と見込まれるため。	男女ともに子育てと就労の両立ができるよう、保育の充実を図っているが、保育施設の利用を希望される方が増えていることから、更なる保育の受け皿の確保が必要である。	今後も保育需要の増加が見込まれるため、引き続き、認可保育所等の施設整備を進め、多様な保育の受け皿確保を進める。	のびのび安心子育て課		
						△	R2	C						
							R3							
							R4							
							R5							

目標Ⅳ 男女が仕事と家庭生活の両立をすすめるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R2年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点	数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課
									年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組	
2多様なライフスタイルに対応した子育て・介護者支援策の充実	④保育施設等の整備・充実	83	私立幼稚園預かり保育事業の充実	<p>私立幼稚園の正規の教育時間の前後に実施する「預かり保育事業」に対して補助金を交付します。</p> <p>また、一定の要件を満たす幼稚園（「子育て支援型幼稚園」）の認定制度を創設し、その普及を促進します。</p> <p>【数値目標】 「子育て支援型幼稚園の認定園数」 現状値なし（平成29年度末） →35園（平成32年度）</p>	<p>・私立幼稚園等における預かり保育事業に対し、補助金を交付した。</p> <p>・子育て支援型幼稚園を令和2年度に新たに12園認定し、認定園数は36園になった。</p>	<p>男女とも仕事と育児を両立できるよう、年間を通して長時間預かる施設への補助の加算や子育て支援型幼稚園のPRを実施している。</p>	37	◎	R1	A	<p>子育て支援型幼稚園の認定園数について、当初の経過目標を上回って認定できたため。</p>	<p>幼児教育・保育の無償化により、保育が必要な家庭の預かり保育が無償化の対象となることから、ますます預かり保育の需要が高まっている。需要の増加に対応し、各園の預かり保育がさらに充実するように支援する必要がある。</p>	<p>ほとんどの私立幼稚園等において、預かり保育事業が実施されている。</p> <p>今後は、私立幼稚園等の理解と協力を得ながら、預かり保育事業の更なる長時間化、長期間化を促進していく。</p>	幼児政策課
								◎	R2	A				
									R3					
									R4					
									R5					
		84	放課後児童健全育成事業	<p>児童福祉法に基づき、公設及び民設の放課後児童クラブにおいて、就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学生に適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成・指導を行います。</p> <p>【数値目標】 「利用ニーズに対する入所者の割合」 96.6%（平成30年4月1日） →100%（平成35年度）</p>	<p>公設クラブ74か所、民設クラブ209か所で事業を実施した。</p> <p>「利用ニーズに対する入所者の割合」（5月下旬確定）</p>	<p>放課後児童クラブの受け入れ可能児童数を拡大した。</p>	38	○	R1	B	<p>民設放課後児童クラブの新設等によって、受入可能児童数を拡大できたため。</p>	<p>利用ニーズの増加に対応するため、更なる施設整備が求められている。</p>	<p>開設に係る経費の補助など、引き続き、民設放課後児童クラブの拡充に取り組む。</p>	青少年育成課
								未確定	R2	B				
									R3					
									R4					
									R5					
		85	障害児保育の充実	<p>障害のある子どもを幅広く認可保育所で受け入れ、集団保育の中での健全な成長・発達を促します。</p>	<p>令和2年度は、公立保育園61園、私立保育施設80園において心身の発達に遅れ等のある児童を受け入れた。</p>	<p>男女共に仕事と育児を両立できるよう、働く親の就労形態や就労時間の多様化に対応した保育の充実を図った。</p>			R1	B	<p>障害のある子どもの受入施設数が増加したことにより、ライフスタイルに対応した多様な保育サービスの提供などをさらに推進していく必要がある。</p>	<p>ライフスタイルに対応した多様な保育サービスの提供などをさらに推進していく必要がある。</p>	<p>保護者が求めるニーズをふまえて、引き続き実施施設の拡大を図る必要がある。</p>	保育課
									R2	B				
									R3					
									R4					
									R5					

目標VI だれもが安心して暮らせるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R2年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点	数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課
									年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組	
1 困難を抱えた親子等が安心して暮らせる環境の整備	① ひとり親家庭への支援	102	ひとり親家庭の生活安定と自立支援	ひとり親家庭の父母等の就業・自立を促進するため、相談から情報提供までの一貫した就労支援サービスを提供することともに、養育費の確保を含めた生活安定のための相談を行います。 【数値目標】 「ひとり親家庭等介護職員初任者研修の参加者数」 28人（平成29年度末） →30人（平成35年度）	ひとり親家庭の父母の就業・自立を促進するため、ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業により、就業相談や就業支援講習会、家計管理講習会や弁護士による法律相談を実施した。なお、就業支援講習会のひとつである、ひとり親家庭等介護初任者研修は新型コロナウイルスの影響を受け未実施。	一部講習会の回数や平日開催を増やした。	44	△	R1	C	多くの方が参加しやすいよう家計管理講習会をオンラインで実施することや、法律相談は電話相談でも可能とした。一方、新型コロナウイルスの影響で介護初任者研修が実施できなかった。	オンライン開催など多くの方が参加できるような方法を検討する。	就業相談や就業支援講習会、家計管理講習会や弁護士による法律相談をオンライン開催を含めて引き続き実施する。	子育て支援政策課
								△	R2	B				
									R3					
									R4					
									R5					
2 若年層への支援	② 若年層への支援	104	さいたま市子ども・若者支援ネットワーク	子ども・若者育成支援推進法に基づき、社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者に対する支援を効果的に実施するためにネットワーク会議を開催します。 【数値目標】 「さいたま市子ども・若者支援ネットワーク開催回数」 5回（平成29年度） →6回（平成35年度）	令和2年度ネットワーク会議は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、書面開催の1回のみであったが、ユースアドバイザースキルアップ研修は、感染防止対策を講じたうえで実施した。ネットワーク会議開催回数：1回	子ども・若者支援ネットワークの関係機関の職員向けに実施したユースアドバイザー養成研修では、男女問わず困難を有する子ども・若者への支援方法について講義を行った。	45	△	R1	B	子ども・若者支援ネットワーク会議は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催できず、目標回数に到達できなかったが、開催したユースアドバイザー養成研修においては、男女を問わず困難事例における各関係機関の意見交換等を行うことができ、支援の連携を図ることができた。	困難を抱える子ども・若者は多岐に渡り、支援も複雑化しており、連携支援の要となるユースアドバイザーの養成研修を継続して実施していく必要があるが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況が続く中でも、感染防止対策を講じ、男女問わず参加しやすい内容を検討する必要がある。	更に連携支援を推進するため、協議会の検討を行い、ネットワーク会議を開催する。	青少年育成課
								△	R2	B				
									R3					
									R4					
									R5					
3 若年層への支援	③ 若年層への支援	105	さいたま市若者自立支援ルーム	社会生活を営む上で困難を有する若者を対象に、個人の状態にあわせた自立支援プログラムを実施し、円滑な自立を果たせるよう支援します。 【数値目標】 「若者自立支援ルームの年間延べ利用者数」 9,300人（平成29年度） →12,000人（平成35年度）	社会生活を営むうえで困難を有する若者を対象に、その個人の状態に合わせた自立支援プログラムを段階的に実施し、円滑な自立が果たせるよう支援を行った。また、市内2か所目の若者自立支援ルームを南区に開設したが、新型コロナウイルス感染症の影響により閉所金が続く等、利用者数は前年を大幅に下回った。令和2年度年間延べ利用者数 3,722人	利用者が、男女問わず参加できるプログラムを実施した。	46	△	R1	B	年間延べ利用者数は目標値を下回ったが、閉所期間が続き、また感染拡大の状況で来所が難しい利用者へはオンライン面談や電話相談を実施する等数字には見えない支援を行ったこと、また感染防止対策を講じたスペースの配置により最大限の利用者を受入れることができ、今後につながる支援の実績を評価し、B評価とした。	感染防止対策を講じたプログラムを検討し、実践したが、コロナ禍で来所ができない利用者もいたため、今後は、来所が難しい利用者が男女問わず参加できるような、オンラインを活用したプログラム等、新しい支援方を構築していく必要がある。	男女問わず利用できるプログラムの検討を進め、女性が利用しやすい環境を整える。	青少年育成課
								△	R2	B				
									R3					
									R4					
									R5					